

虐待かも？



通告する！は国民の義務です

虐待かな？と思ったら

あなたの勇気で救われる子どもがいます。ご連絡ください。

こども福祉課

☎(32)8903

受付時間／月～金：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いちはやく）

お住まいの地域の児童相談所につながります。

児童虐待緊急ダイヤル

☎028(686)3005

受付時間／月～金：午後5時15分～午前8時30分

土・日曜日、祝日、年末年始

24時間



でも、もし間違いだったら悪い気がするし…。

しつけのために叩いているんだろう。家族の考え方ならしょうがないよ…。

ご近所だから、トラブルになったら嫌だわ…。うちが言いつけたってわかっちゃうよねえ。

虐待でなかったとしても、通告者に責任はありません

確信がなくても「もしかして」「～な気がする」のみでもご連絡ください。

しつけと虐待は違います！

叩いて叱る、怒鳴る、家の外に出す、罰として食事を与えないなどは、子どもの心身に痛みを与える有害な行為であり、しつけではありません。

「虐待」になる可能性があります。

通告者が誰であるかを教えることはありません

「ご近所の方」や「お隣の方」など特定されるかもしれない内容は伝えません。

通告は匿名でもかまいません。

通告後、子どもと親はどうなるの？ 親が怒って虐待がエスカレートしないの？

- 家庭相談員や保健師等が責任をもって調査・対応します。
- 親を責めるのではなく、子育ての支援が始まります。
- 通告や市の調査によって、虐待の悪化がないように慎重に調査をして対応します。
- 個人情報保護により、通告した方の情報はもちろん、その家庭の情報は守られます。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

「女性に対する暴力をなくす運動週間」

11月12日から11月25日までの2週間は、女性に対する暴力をなくすこと、暴力の被害にあっている人たちの安全を守ること、暴力が絶対にあつてはならないことを周囲に伝え、関心をもってもらう運動週間です。女性に対する暴力を許さない社会を、一緒に目指しましょう。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

市ではドメスティックバイオオレンス（DV）や、夫婦のこと、家族のこと、離婚など女性のみなさまの様々な相談に応じるために、女性相談（DV）ホットラインを開設しております。女性相談員が相談に応じます。もちろん、秘密は厳守します。

■DVホットライン

☎(32)8724

■電話相談受付期間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前9時～午後5時（正午

～午後1時を除く）

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903